

各位

会 社 名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 荒 木 哲 也 (コード番号 6573 グロース) 問合せ先 管 理 部 部 長 寺 本 直 樹 (TEL 03-6435-7130 (代表))

短期売買に係る「利益関係書類」(写)の受領および返還請求について

当社は、2022年5月6日付で関東財務局から金融商品取引法第 164 条第4項に基づく「利益関係書類」 (写)(金融商品取引法第 163 条の規定により、当社の主要株主から提出された「役員又は主要株主の売買報告書」の記載に基づき、同法第164 条第1項の利益を算定した結果、利益を得ていると判断される売買が認められることによるもの)を受領いたしました。

このため、本日、下記取引者に対して短期売買に係る利益の返還請求を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 返還請求に至る経緯

当社は、2022年5月6日付で関東財務局から金融商品取引法第 164 条第4項に基づく「利益関係書類」を受領いたしました。これによると、当社の主要株主であったサイブリッジ合同会社は、2021年 10 月下旬頃に短期売買を行い下記に記載の利益を得ておりました。

これについて当社は、サイブリッジ合同会社に対して確認をとったところ、「金融商品取引法第 164 条第 1項に規定される特定有価証券の短期売買利益に該当する」旨の申告を受けましたので、本日、当該利益額 の返還請求を行うこととなりました。

2. 取引者と返還請求額の概要

(1)	取引者	サイブリッジ合同会社
(2)	住 所	東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目 30 番 8 号
(3)	利益額	2021年10月売付分23,469,515円

3. 今後の見通し

上記の利益額が返還された場合には、2022 年 12 月期通期決算において当該利益額を特別利益として計上する予定です。なお、当該特別利益の計上により 2022 年 12 月期連結業績予想に修正が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

以上